

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年10月8日	不動産番号	0306000394951
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	川口市南町一丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
39番13	宅地	40	89	[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月8日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和56年8月7日 第38854号	原因 昭和56年4月11日売買 所有者 川口市南町一丁目13番2号 佐藤 實野 留 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和6年11月14日 第40813号	原因 令和5年11月2日住所移転 住所 埼玉県川口市川口五丁目4番7号
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月8日
2	所有権移転	令和6年11月14日 第40814号	原因 令和6年11月14日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社 スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-0112 95

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年11月14日 第40816号	原因 令和6年11月14日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,400万円 利息 年1・15455% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社 スマイルエコ 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社 群馬銀行 (取扱店 戸田支店) 共同担保 目録(㉔)第1869号

共同担保目録			
記号及び番号	(㉔)第1869号	調製	令和6年11月14日

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (1/3)

1/2

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	川口市南町一丁目 39番13の土地	1	余白
2	川口市南町一丁目 39番12の土地	1	余白
3	川口市南町一丁目 39番15の土地 株式会社スマイルエコ持分	11	余白



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川口出張所管轄)

令和6年11月21日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (1/3)



2/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年10月8日	不動産番号	0306000394950
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	川口市南町一丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
39番12	宅地	10	80	[余白]	
[余白]	[余白]	8	96	③39番12、39番17に分筆 〔昭和56年7月23日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月8日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 付記1号	所有権移転	昭和56年8月7日 第38854号	原因 昭和56年4月11日売買 所有者 川口市南町一丁目13番2号 佐藤實野留 順位4番の登記を移記
	1番登記名義人住所変更	令和6年11月14日 第40813号	原因 令和5年11月2日住所移転 住所 埼玉県川口市川口五丁目4番7号
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月8日
2	所有権移転	令和6年11月14日 第40814号	原因 令和6年11月14日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和6年11月14日 第40816号	原因 令和6年11月14日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,400万円 利息 年1・15455% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 戸田支店) 共同担保 目録(6)第1869号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



COPY

COPY

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川口出張所管轄)

令和6年11月21日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (2/3)



表題部 (土地の表示)		調製	平成10年10月8日	不動産番号	0306000394953
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	川口市南町一丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
39番15	宅地	147	76	[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月8日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和33年6月19日 第5110号	原因 昭和32年10月31日相続 共有者 川口市飯塚四丁目11番17号 持分2分の1 鈴木征彦 川口市飯塚四丁目11番17号 2分の1 鈴木アサ子 順位2番の登記を移記
2	鈴木征彦、鈴木アサ子持分一部(各28分の1)移転	昭和56年7月20日 第35369号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 北足立郡伊奈町栄五丁目59番地 持分28分の2 佐藤俊雄 順位3番の登記を移記
3	佐藤俊雄持分全部移転	昭和56年8月7日 第38855号	原因 昭和56年4月11日売買 共有者 川口市南町一丁目13番2号 持分28分の2 佐藤実野留 順位4番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和6年11月14日 第40813号	原因 令和5年11月2日住所移転 住所 埼玉県川口市川口五丁目4番7号
4	鈴木アサ子持分一部移転	昭和60年8月22日 第37886号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の2 川村輝治 順位5番の登記を移記
5	鈴木アサ子持分一部移転	昭和60年8月22日 第37887号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番2号 持分28分の2 茂呂勝美 順位6番の登記を移記
6	鈴木アサ子持分一部移転	昭和60年8月22日 第37888号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番2号 持分28分の2 山田雄弘

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (3/3)

1/6

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位7番の登記を移記
7	鈴木アサ子持分一部移転	昭和60年8月22日 第37889号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市川口五丁目18番20号 持分28分の2 泰洋ピストンリング株式会社 順位8番の登記を移記
8	鈴木アサ子持分一部移転	昭和60年8月22日 第37890号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の2 藤田春之助 順位9番の登記を移記
9	鈴木アサ子持分全部移転	昭和60年8月22日 第37891号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の3 三浦正之 順位10番の登記を移記
10	鈴木征彦持分一部移転	昭和60年8月22日 第37892号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市幸町二丁目7番33号 持分28分の2 福田照子 順位11番の登記を移記
付記1号	10番登記名義人表示変更	平成17年3月11日 第10462号	原因 昭和60年10月9日住所移転 住所 川口市末広三丁目3番29号
11	鈴木征彦持分一部移転	昭和60年8月22日 第37893号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の2 緒方靖男 順位12番の登記を移記
付記1号	11番登記名義人表示変更	平成14年1月16日 第1073号	原因 平成13年10月10日住所移転 住所 川口市飯原町4番6号
12	鈴木征彦持分一部移転	昭和60年8月22日 第37894号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番2号 持分28分の2 松井弘 順位13番の登記を移記
13	鈴木征彦持分一部移転	昭和60年8月22日 第37895号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の2 内田茂 順位14番の登記を移記
14	鈴木征彦持分一部移転	昭和60年8月22日 第37896号	原因 昭和32年10月31日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の3 土屋春美 順位15番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			平成10年10月8日
15	川村輝治持分全部移転	平成13年7月24日 第35309号	原因 平成5年12月5日相続 共有者 神奈川県海老名市国分南四丁目22番70号 持分140分の8 藤牧てるみ 愛知県知多市旭桃台315番地1 140分の1 川村誠 川口市南町一丁目13番3号 140分の1 川村俊一
付記1号	15番登記名義人表示変更	平成13年12月6日 第56098号	原因 平成13年8月15日住所移転 川村俊一の住所 神奈川県海老名市国分南四丁目22番70号
付記2号	15番登記名義人表示更正	平成13年12月28日 第59757号	原因 錯誤 川村俊一の住所 川口市南町一丁目13番3号
16	緒方靖男持分全部移転	平成14年1月16日 第1074号	原因 平成14年1月8日売買 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の2 緒方勝司
17	川村誠、川村俊一、藤牧てるみ持分全部移転	平成14年1月22日 第2442号	原因 平成14年1月22日売買 共有者 川口市飯塚四丁目4番31-106号 持分140分の5 岩間隆行 川口市飯塚四丁目4番31-106号 140分の5 岩間裕明
付記1号	17番登記名義人表示変更	平成14年3月5日 第8737号	原因 平成14年1月27日住所移転 岩間隆行及び岩間裕明の住所 川口市南町一丁目13番3号
付記2号	17番登記名義人住所変更	平成24年3月27日 第15147号	原因 平成22年8月20日住所移転 共有者岩間裕明の住所 東京都福生市大字福生846番地2コートエレガンスF103号室
18	福田照子持分全部移転	平成17年3月11日 第10464号	原因 平成17年3月7日贈与 共有者 川口市南町一丁目13番2号 持分28分の2 星野博子
19	三浦正之持分全部移転	平成21年3月6日 第8779号	原因 平成21年2月3日相続 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分28分の3 三浦清子
20	岩間隆行持分全部移転	平成24年3月27日 第15146号	原因 平成14年10月15日相続 共有者 川口市南町一丁目13番3号 持分140分の5 岩間廣美

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (3/3)

3/6

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
21	緒方勝司持分全部移転	令和3年4月14日 第12742号	原因 令和2年4月14日相続 共有者 埼玉県狭山市大字北入曾145番地の5 持分28分の2 緒方孝雄
22	緒方孝雄持分全部移転	令和3年5月14日 第16221号	原因 令和3年5月14日売買 共有者 東京都新宿区西新宿五丁目8番1号 持分28分の2 株式会社リンクアンドディール
23	株式会社リンクアンドディール持分全部移転	令和3年10月26日 第35193号	原因 令和3年10月23日売買 共有者 神奈川県小田原市酒匂二丁目22番4-102号サニーホーム酒匂 持分28分の2 任礼偉
24	山田雄弘持分全部移転	令和5年10月2日 第37222号	原因 令和5年8月9日相続 共有者 川口市南町一丁目13番2号 持分28分の2 山田芳弘
25	佐藤實野留持分全部移転	令和6年11月14日 第40815号	原因 令和6年11月14日売買 共有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 持分28分の2 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	山田雄弘持分根抵当権設定	平成4年6月9日 第22271号	原因 平成4年6月5日設定 極度額 金3,400万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手債権 債務者 川口市南町一丁目13番2号 山田芳弘 根抵当権者 川口市栄町三丁目9番3号 川口信用金庫 共同担保 目録(ニ)第8410号 順位1番の登記を移記
2	三浦正之持分抵当権設定	平成6年10月20日 第47601号	原因 平成6年10月17日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,300万円 利息 金780万円については年3・75% 平成16年10月17日から年3・85% 金520万円については年3・85% (月割計算・月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14・5% 年365日日割計算 債務者 川口市南町一丁目13番3号 三浦稜 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			(取扱店 青木信用金庫) 共同担保 目録(※)第5194号 順位2番の登記を移記
付記1号	2番抵当権移転	平成22年6月23日 第25141号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
3	土屋春美持分抵当権設定	平成9年4月30日 第19730号	原因 平成9年4月8日保証委託契約による求償権平成9年4月30日設定 債権額 金640万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 川口市南町一丁目13番3号 土屋春美 抵当権者 東京都港区南青山三丁目1番31号 東京総合信用株式会社 共同担保 目録(※)第3730号 順位3番の登記を移記
付記1号	3番抵当権移転	平成14年6月14日 第23839号	原因 平成11年10月1日合併 抵当権者 大阪市西区南堀江一丁目2番13号 株式会社クオーク
4	藤田春之助持分抵当権設定	平成9年7月23日 第33409号	原因 平成9年2月25日保証委託契約による求償権平成9年7月23日設定 債権額 金1,000万円 損害金 年14% 債務者 川口市南町一丁目13番3号 藤田隆司 抵当権者 浦和市常盤十丁目13番10号 あさひ銀保証株式会社 共同担保 目録(※)第5249号 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年10月8日
5	岩間裕明、岩間隆行持分抵当権設定	平成14年3月5日 第8738号	原因 平成14年3月4日金銭消費貸借同日設定 債権額 金400万円 利息 年2・425% (年365日日割計算) 損害金 年14・0% (年365日日割計算) 債務者 川口市南町一丁目13番3号 岩間裕明 抵当権者 新潟県長岡市大手通一丁目5番地6 株式会社大光銀行 (取扱店 川口支店) 共同担保 目録(※)第2395号
6	3番抵当権抹消	平成14年6月14日 第23840号	原因 平成14年4月30日解除
7	星野博子持分抵当権設定	平成17年4月18日 第16704号	原因 平成17年3月28日保証委託契約に基づく求償権平成17年4月18日設定 債権額 金1,200万円 損害金 年14% (年365日日割計算)

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (3/3)

5/6

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者 川口市南町一丁目13番2号 星野博子 抵当権者 さいたま市浦和区常盤十丁目13番 10号 りそな保証株式会社 共同担保 目録(※)第406号
8	2番抵当権抹消	平成22年6月23日 第25142号	原因 平成22年6月10日弁済
9	5番抵当権抹消	平成24年3月27日 第15148号	原因 平成24年2月15日解除
10	7番抵当権抹消	令和2年7月7日 第21997号	原因 令和2年4月27日解除
11	株式会社スマイルエコ持分抵当権設定	令和6年11月14日 第40816号	原因 令和6年11月14日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,400万円 利息 年1・15455% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 戸田支店) 共同担保 目録(※)第1869号



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(さいたま地方務局川口出張所管轄)

令和6年11月21日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K18988 (3/3)

6/6